

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	東部クリーンセンター

契約業者名・住所	水 i n g エンジニアリング株式会社首都圏支店 東京都港区東新橋 1 丁目 9 番 2 号
工事等の名称	東部クリーンセンター 2 系再曝気槽ライニング修繕
工事等の場所	松戸市高塚新田 3 5 2 番地
種 別	修繕
工事等期間	令和 8 年 6 月 1 3 日から令和 9 年 3 月 3 1 日
契約金額	3 2, 7 8 0, 0 0 0 円
工事等の概要	経年劣化した再曝気槽の補修等
随意契約の理由	東部クリーンセンターは、株式会社荏原製作所が設計・施工し、公害防止対策に重点を置いたし尿処理施設として、昭和 56 年 2 月に本稼動し、今日に至っております。 この度の修繕は、経年劣化により老朽化した 2 系再曝気槽内補修（壁・天井・底部の劣化部除去、断面修復及びライニング補修）を実施し、処理能力を維持するためです。 本修繕においては、当センターの構造、処理工程及び各機器について十分に精通した業者が、処理に影響を与えることなく短期間で施工し、すべての機器が適正に機能することは勿論、万が一故障が生じた場合にも迅速な対応がなされなければなりません。 従って、これらの条件を満たし、過去において、当センターのライニング修繕・工事に実績がある株式会社 荏原製作所が最適であると思料されますので、同社を推薦します。

水 ing エンジニアリング 株式会社は当施設を設計・施工した株式会社 荏原製作所からし尿処理施設の整備補修事業を移管され、機械的な情報及び運転情報等を十分に把握した修繕ができる唯一の会社です。

よって、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を適用し、水 ing エンジニアリング 株式会社と随意契約するものです。